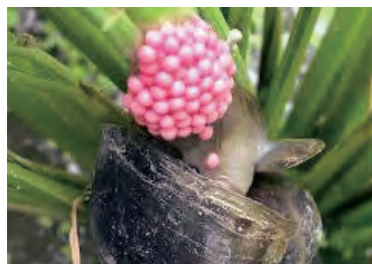


ジャンボタニシの被害を防ぎましょう

問 農政課 農政係 ☎72-5167



ジャンボタニシの卵塊（ピンク色）

ジャンボタニシは、田植え後の柔らかい苗を食べ被害を与えます。次のような被害防止策に取り組みましょう。地区全体で実施すると効果が高くなります。

厳寒期（1月～2月）

①冬期耕起と水路の泥上げ

寒い時期に田を乾かし耕起しましょう。浅く細かく数回行うと効果が高くなります。

農地の転用には許可が必要です 無断転用は法律違反！

申・問 農業委員会事務局 ☎72-5176

農地の転用とは

農地を建物敷地、資材置場、駐車場、道路、山林など農地以外の用途に転用することです。農地の転用には許可が必要です。許可を受けずに転用すると、工事などの中止や元の農地に復元するよう命令される場合があります（従わないと罰金などが科せられます）。

市の会計年度任用職員を募集します

申・問 総務課 人事係 ☎72-5160

市では令和5年4月以降採用の会計年度任用職員を募集します。

※会計年度任用職員とは、1会計年度内を任期として任用される非常勤の公務員です。

募集する職種の例

報酬形態	職種（報酬額）
日額	一般事務（6,060円）

田植え前（5月中旬～6月中旬）

②ほ場内への進入防止策

取水口へのネット設置が効果的です。

③水田の均平化の徹底

水深が深い所は食害され、浅い所は除草剤の効き目が悪くなります。

④石灰窒素による防除

荒起し後4日間程度湛水し、貝を活動状態にしてから石灰窒素を散布します（20～30kg / 10a）。葉害防止のため、代かき後3日以上置いてから田植えをしてください。

田植え後（5月下旬～6月下旬）

⑤浅水管理

田植え後2～3週間は水深4cm以下の浅水管理をしましょう。

⑥農薬散布

市販されている登録農薬を適正使用しましょう。

⑦貝・卵塊の捕殺

貝や卵塊を見つけたら捕殺しましょう。卵塊は水中に落とすだけでも駆除できます。

転用許可は農業委員会へ

農地がある場所などによって許可の基準が異なります。農業振興地域農用地区内農地は原則不許可となりますが、まずは農業委員会へご相談ください。

農業委員会からのお願い

農地を相続したら届出を忘れずに

相続で農地の権利を取得し、登記が完了したら農業委員会に届けることが義務付けられています。忘れずに届出をしてください。

農地は適正管理を

耕作放棄地は雑草の繁茂や病害虫の発生源になるなど、周辺に悪影響を及ぼします。農地が遊休化した場合でも、適宜草刈りを行うなど農地の適正管理をお願いします。

その他の職種も募集予定です。詳細については市ホームページをご覧ください。

※報酬は勤務形態により変わる場合があります。

任用期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

応募方法

登録申込書を持参または郵送により総務課人事係に提出してください。

※申込書は総務課人事係または各総合支所窓口、市ホームページにて配布。

応募受付期限 12月23日(金)

※原則、上記期間の応募者を令和5年4月1日付採用候補者としませんが、期間後の応募も随時受け付けます。

幼稚園・保育所・こども園・事業所内 保育施設などの入所申込受付について

問（公立幼稚園） 教育総務課 学務係 ☎73-0066

問（その他） 福祉課 子育て支援係 ☎72-5164

公立幼稚園・認可保育所・認定こども園・事業所内保育施設の令和5年度の入所申込（新規・継続）を受け付けます。施設により受付場所が異なりますのでご注意ください。

国東市内の教育・保育施設

種別	施設名	受入年齢	所在地	連絡先
公立幼稚園	国見中央幼稚園	5歳児のみ	国見町中850番地	73-0066（教育総務課）
	竹田津幼稚園	4～5歳児	国見町竹田津3610番地1	73-0066（教育総務課）
	熊毛幼稚園		国見町小熊毛62番地2	73-0066（教育総務課）
	富来幼稚園	3～5歳児	国東町富来浦677番地4	73-0066（教育総務課）
	安岐幼稚園		安岐町下原2071番地	67-0415
	安岐中央幼稚園		安岐町中園201番地1	67-0175
認可保育所	伊美保育園	0～5歳児	国見町伊美2457番地1	82-0085
	竹田津保育所		国見町竹田津3610番地1	84-0628
	熊毛保育所		国見町小熊毛62番地2	83-0459
	武蔵保育所		武蔵町麻田57番地1	69-0432
	安岐保育所		安岐町下原1273番地1	67-0362
認定こども園	富来こども園	0～5歳児	国東町富来浦1549番地	74-0200
	国東こども園		国東町田深1571番地14	72-0500
	南部こども園		国東町小原119番地1	72-0609
	むさしこども園		武蔵町糸原498番地	68-1452
	安岐中央こども園		安岐町下山口606番地3	67-1968
事業所内保育施設	すこやかクラブ鈴鳴荘	0～2歳児	安岐町下山口58番地	67-3710

公立幼稚園

入園対象児

5歳児：平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ

4歳児：平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ

3歳児：平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ

受付期間 12月12日(月)～16日(金)

提出書類

入園申込書（各幼稚園、教育総務課、各総合支所地域振興課で配布）

受付場所 希望する幼稚園または教育総務課学務係

※竹田津幼稚園、国見中央幼稚園、熊毛幼稚園、富来幼稚園は教育総務課で受け付けます。

その他

- 公立幼稚園は完全給食です。
- 公立幼稚園に通園区域はありませんが、公立小中学校は通学区域で就学校が指定されます。
- 受付期間終了時点（12月16日）で入園希望者が5人未満の幼稚園は休園とします（入園希望者には別途お知らせします）。

認可保育所・認定こども園・事業所内保育施設

受付期間 12月12日(月)～16日(金)

提出書類

- 入所申込書支給認定申請書
 - 保育要件に該当することを証明するもの（就労証明書など：保育を希望する方）
 - 戸籍謄本（初めて入園する第2子以降の児童で令和5年4月1日に2歳以下の児童）
- ※申請書は本庁福祉課または各総合支所地域振興課で配布（在園児の方は各園で配布）。

受付場所

認可保育所：福祉課子育て支援係または各総合支所地域振興課
認定こども園：各園

